

令和6年度 奨学金募集について (HP用)

* 6月18日現在、応募できる奨学金です。新規掲載は13・14・15番です。
 関心のある生徒、相談をしたい生徒は、職員室まで。(担当：西澤・長野)

第6版 6月18日

番号	学校 連絡 締切	書類 提出 締切 学校へ	奨学金名	種類	金額 (円)	貸付 期間	返還	規模	資格	併用・併願	採用人数	書類等
9	1/7	1/14	交通遺児育英会 高等学校奨学生 (在学)	貸与	月額2万・3万・ 4万から選択 (う ち1万は給付) 希望者は進学準備 金貸与・入学一時 金貸与もあり	最短修業年限	無利子 最終貸与6ヶ月後から20年以内	全国	4年次・5年次・6年次生対象 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働 けず、経済的に就学が困難な生徒であること。	可	400名	①奨学生願書 ②在学証明書 兼 推薦書 ③奨学金受取口座の通帳の、「名義」「口座番号」の部分の写し ④交通事故証明書 ⑤保護者の所得に関する証明書 ア給与所得者: 昨年度の源泉徴収票の写し イ市町村役場発行の所得証明書 ウ生活保護受給者は、「生活保護受給証明書」(福祉事務所発行) ⑥戸籍謄本(保護者との関係および保護者等の死亡日の確認) ⑦後遺障害の程度を証する証明書
10	7/18	8/26	交通遺児育英会 高等学校奨学生(第1次予 約) ※2次予約は9～1月に受付	貸与	月額2万・3万・ 4万から選択 (う ち1万は給付) 希望者は進学準備 金貸与・入学一時 金貸与もあり	最短修業年限	無利子 最終貸与6ヶ月後から20年以内	全国	3年生対象 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働 けず、経済的に就学が困難な生徒であること。	可		①奨学生願書 ②在学証明書 兼 推薦書 ③奨学金受取口座の通帳の、「名義」「口座番号」の部分の写し ④交通事故証明書 ⑤保護者の所得に関する証明書 ア給与所得者: 昨年度の源泉徴収票の写し イ市町村役場発行の所得証明書 ウ生活保護受給者は、「生活保護受給証明書」(福祉事務所発行) ⑥戸籍謄本(保護者との関係および保護者等の死亡日の確認) ⑦後遺障害の程度を証する証明書
11	6/17	6/24	小田原市高等学校等 奨学生	給付	年額40,000円	1年間	なし	小田原市	4・5・6年次生対象 奨学生資格 小田原市に住所を有し、高等学校に在学中であること。 対象者 (1) 経済的な理由により高等学校等の修学が困難であること。 (2) 学習意欲があり、今後の学力の向上が期待できること。 生活保護の給付を受けている方は対象外です。 所得制限があります。詳しくは要項を参照してください。	可	100名	① 奨学金支給申請書 ② 委任状兼口座振替依頼書 ③ 推薦書 ④ 課税証明書(1/2以降に転入された方。他市区町村で住民税が課税されている方。主 たる生計維持者が市外に単身赴任している方。)
13	6/3	7/18	相模原市奨学金	給付	年間最大 100,000円	最短修業年限	なし	相模原市	4・5・6年次生対象 ① 生徒及び保護者が相模原市に居住している人。 ② 令和6年度の「市県民税所得割額が0円」の世帯の人。 (ただし「生活保護」受給世帯を除く)	可	—	① 申請書・同意書 ② 在学証明書(原本)
14	6/24	6/28	日本教育公務員弘済会 神奈川県支部 高等学校等給付奨学生	給付	6万円給付	在学中1回限り	なし	県	4年次生以上が対象	可	各学校、課程ごと に3名 県内537名	校内選考あり ①奨学生申請書 ②学校長の推薦書 ③給付奨学生成果報告書(卒業時)
15	6/24	6/26	神奈川県立高等学校 安全振興会 修学奨励生	給付	月額6,000円	在学中	なし	県	4年次生・5年次生・6年次生対象 ①②のいずれかに該当する人 ①生活保護・準生活保護・児童福祉施設入所等・学資の支弁が困難な者、 のいずれか。 ②その他の事情で学資の支弁が困難な者	可	各校1名	校内選考あり ① 修学奨励生願書 ② 修学奨励生推薦書 (「安全振興会」で検索、要項をダウンロードできます)